

## 議論の整理にあたって

平成 22 年 10 月 7 日  
社会保障審議会介護保険部会  
委員 齊藤 秀樹  
(全国老人クラブ連合会)

### ●制度創設 10 年の総括が必要

- ・ 国民（第 1 号・第 2 号被保険者・利用者本人・利用者家族別に）の評価、保険者の評価を踏まえ、国として制度 10 年の総括がまず必要と考える。
- ・ その評価軸は、「介護の社会化」、「高齢者の自立支援」、「自己決定権」、「普遍的な社会保障制度」等、制度設立当初に掲げた理念に対する評価が重要。
- ・ そのうえで、「負担と給付」の関係がわかる将来の介護ビジョン（※いくつかの選択肢）を示し、国民にその方向性を問うべきと考える。

（※例えばサービス水準：①現状維持 ②デンマークのレベル ③選択と集中）

### ●地域包括ケアシステムの方向性について

- ・ 「地域包括ケア研究会」報告書は、今後の介護環境を整備するうえで示唆に富んだ内容となっている。本部会としてこの方向性について意見整理を図るべきと考える。
- ・ そのうえで、365 日 24 時間、概ね 30 分以内に必要なサービスを提供するシステムの実現に向け、特に介護保険制度で担う範囲（あるべき姿）と費用見通しを明らかにすべきではないか。

### ●当面の財政条件下で実現すべき具体策について

- ・ 医療と介護の連携、24 時間地域巡回型訪問サービスや宿泊付きデイサービスなど、在宅支援の新たなサービスの創設は必要と考える。一方、在宅支援の先行サービスである「小規模多機能居宅介護」は伸び悩んでいる。
- ・ 今後、地域包括ケアシステムの構築を前提に、地域の介護環境を整備するとした場合、市町村の果たすべき役割と責任は大きなものがある。
- ・ これら市町村の進める介護環境づくりを支援するため、地域支援事業が有効に活用されるよう裁量範囲を拡大し、柔軟な用途を可能にする方策を講じるべきと考える。